

# 今治市子ども・子育て会議

## 会議次第

日時 平成29年2月23日(木) 16時から17時(予定)

場所 今治市役所 第1別館10階 101会議室

1 開会

2 部会報告

○施設選定部会より【資料1】

○教育・保育部会より【資料2】

3 その他

4 閉会

## 平成 28 年度 第 3 回今治市子ども・子育て会議 施設選定部会

- 1 日時 平成 28 年 10 月 21 日（金） 午後 3 時から午後 4 時 30 分
- 2 場所 今治市役所 第 1 別館 10 階 入札室
- 3 出席委員 泉浩徳委員、野崎幸子委員、御堂和貴委員、福田安民委員、清水正恵委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 内容

平成 29 年度幼保連携型認定こども園整備助成事業補助対象候補者の選定について

平成 29 年度に今治市保育所等整備事業費補助金を受けて、幼保連携型認定こども園を整備しようとする補助対象候補者を次のとおり選定した。

## 1 整備助成事業補助対象候補者

事業者名	代表者名	住所
学校法人波止浜虎岳学園	理事長 土井清磨	今治市地掘 2 丁目 3-12

## 2 募集概要

## (1) 整備内容

対象施設	設置主体	対象事業	対象地域	選定施設数
幼保連携型認定こども園（ <u>2号・3号認定の利用定員が100名程度必要</u> ）を整備し、平成 30 年 4 月 1 日までに認可を受ける見込みの施設	学校法人 社会福祉法人	幼保連携型認定こども園を構成する幼稚園機能部分及び保育所機能部分の創設、増築、増改築、改築、大規模修繕等	北郷中学校区域	1 施設

## (2) 募集期間

平成 28 年 7 月 4 日～平成 28 年 10 月 4 日

## (3) 応募事業者（1 団体）

事業者名	代表者名	住所
学校法人波止浜虎岳学園	理事長 土井清磨	今治市地掘 2 丁目 3-12

## 3 審査の概要と結果

## (1) 審査の方式

今治市子ども・子育て会議施設選定部会において、応募者からの申請書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準

ごとに総合評価し採点する方式)により採点を行い、総合的に勘案し当該事業者を整備助成事業補助対象候補者として選定した。

(2) 審査基準等

審査項目および着眼点

項目		着眼点	配点 ウエイト
建設 予定地 に関 する こと	1 環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○騒音、大気汚染、振動、日照等の環境はどうか</li> <li>○建設予定地周辺の建物・工場・構造物・道路・河川等から見た保育環境はどうか</li> <li>○児童の健康に悪影響を及ぼす恐れのある施設が周囲に存在しないか</li> </ul>	5
	2 土地の確保状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○用地の権利関係及び当該権利の取得原因が客観的検証資料等で十分に確認でき、建設用地の確保が確実なものであるか</li> <li>○借地の場合にあつては、事業の存続に必要な期間の使用が可能であること及び賃借料は、法人の安定性の確保が図れる水準であることが書類等で十分に確認できるかどうか</li> <li>○今後土地を売買（賃借）にて取得し建設する場合、用地確保の時期が明らかであるかどうか、必要な時期までに確保できることが確認できるかどうか</li> </ul>	クリアできなければ失格
	3 土地の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○整備に必要な面積を有するとともに、防災上の適切な広さ等を有しているかどうか</li> <li>○非常時に児童が多方向へ避難できるかどうか</li> <li>○児童送迎用車両が、安全に駐停車できるスペースが確保できるかどうか</li> </ul>	5
	4 土地の用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埋蔵文化財の包蔵地内でないか、試掘検査済みであるかどうか</li> <li>○急傾斜、土砂災害等危険箇所、洪水多発地域ではないかどうか</li> </ul>	クリアできなければ失格

項目		着 眼 点	配点 ウエイト	
	5	接続道路	○通園の利便性・安全性の観点から、道路状況、交通事情等に問題がないかどうか、工事用及び運営用車両の進入に十分な道路が確保されているかどうか	5
	6	地元との連携	○施設建設予定地の土地所有者、隣接土地所有者及び地元住民等からの協力が得られるかどうか	5
	7	都市計画用途等	○都市計画用途、都市計画法、建築基準法（用途地域）、宅地造成等規制法等の規則等違反がなくクリアされているか、又はその見込があるかどうか	クリアする見込みがなければ失格
	8	給水の状況	○上水道の給水区域内であるかどうか ○給水が確保できるかどうか	クリアできなければ失格
	9	施設整備の効果	○子ども・子育て支援事業計画による地区別の保育需要確保について効果的かどうか	5
施設の整備計画に関すること	10	構造	○施設全体の耐震性はあるかどうか ○耐火建物であるかどうか ○乳幼児の避難に適した構造であるかどうか ○日照、換気、採光に配慮した建物であるかどうか ○関係法令、通知等に照らし、広さ等は充分あるかどうか ○バリアフリーに配慮された建築物であるかどうか	10
	11	基準及び設備状況	○建築基準法等各種規制がクリアされているかどうか ○適切な排水処理設備がなされているかどうか ○節水型機器や雨水貯留施設（タンク）を設置しているかどうか ○警備会社等への直通する非常通報システムが設置されているかどうか ○温度管理のための空調設備が設置されているかどうか ○給食を安全に提供できる衛生設備があるかどうか	10

項 目		着 眼 点	配点 ウエイト		
	12	仮設園舎  (移転改築 の場合を除 く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設園舎用地の確保が確実であること</li> <li>○土地利用について、規制法令等により支障がないこと</li> <li>○立地条件（防災面からみて安全が確保できていること・保護者の送迎に問題が無いこと）</li> <li>○各居室及び園庭の必要面積を満たしていること</li> <li>○関係法規（建築基準法、愛媛県幼保連携型認定こども園設備運営基準等）の基準を満たしていること</li> <li>○日照、騒音、換気及び採光等に十分配慮されていること</li> </ul>	/	
	13	施設整備後 の利用定員 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増改築等により、2号・3号認定の利用定員が確保されているか。</li> <li>○施設整備後の年齢別定員内訳について地域の保育需要を勘察したものかどうか</li> </ul>		10
	14	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○整備計画が適正で、妥当であるかどうか</li> <li>○整備の規模、費用等の計画が適切であるかどうか</li> </ul>		5
法人	15	資金計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設整備や運営資金の確保について適切であり、健全かつ安定した事業運営が認められるかどうか</li> <li>○資金計画等について、その内容が適切であるかどうか</li> </ul>	10	
保育に 関する こと	16	運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育・保育理念や基本方針が明文化された教育・保育の目標があるかどうか</li> <li>○地域や認定こども園の特性を考慮した教育・保育課程が作成されているかどうか</li> <li>○子どもの生活が安定し、活動が豊かなものとなるような環境をつくり出すことに、独自の発想があり熱意がうかがえるかどうか</li> <li>○子どもの安全確保にどのように取り組んでいるか</li> </ul>	5	
	17	職員（保育教諭）の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○どのような方針（方法）で職員の確保を実施していく予定なのか</li> </ul>	15	

項目		着眼点	配点 ウエイト	
	18	保育事業への取り組み	<p>○子育て環境整備を総合的に推進するための、保育事業に対する構想を持っているかどうか</p> <p>○一時預かり事業（一般型）、長時間延長保育など独自の特別保育を予定しているかどうか</p> <p>○特別保育事業の拡大が今後、ハード・ソフト両面で可能であるかどうか</p> <p>○乳児保育事業を積極的に実施するかどうか</p>	20
	19	情報提供・意見反映	<p>○保護者や地域住民の理解を得るため、情報の提供ができる手段をどのように計画しているか</p> <p>○保護者や地域住民の意見が反映できる体制をどのように計画しているか</p>	5
	20	地域との連携	<p>○利用者に対するサービス提供にとどまらず、広く地域に開かれた地域福祉の推進拠点としての機能に配慮したものであるかどうか</p> <p>○特色ある地域活動事業を積極的に実施する計画があるかどうか</p> <p>○地域団体と連携した体制、取り組みに配慮しているかどうか</p>	5
認可	21	幼保連携型認定こども園の認可見込	○平成28年度中に幼保連携型認定こども園の認可を受ける見込みがあるかどうか	10
全般	22	応募者の取組姿勢	○選定委員との質疑応答を含めて誠意ある取組ができているかどうか	20

項目	着 眼 点	配点 ウエイト
合計点数	(内訳)	150
	建設予定地に関すること 25 点	
	施設の整備計画に関すること 35 点	
	法人 10 点	
	保育に関すること 50 点	
	認可 10 点	
	全般 20 点	
	合計 150 点	

## (3) 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、学校法人波止浜虎岳学園を選定した。

事業者名	学校法人 波止浜虎岳学園
建設予定地に関すること (25 点)	20.6 点
施設の整備計画に関すること (35 点)	31 点
法人 (10 点)	8.4 点
保育に関すること (50 点)	38.8 点
認可 (10 点)	8.8 点
全般 (20 点)	17.6 点
合計 (150 点)	125.2 点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史ある学園に手を挙げていただき、認定こども園の運営に期待ができる。</li> <li>・ 低年齢児の保育に意欲ある幼稚園でよかったが、今後保育教諭の確保と処遇の改善が問題である。</li> <li>・ すばらしい教育理念をもって実践している。</li> <li>・ 公立出身の子どもや保護者へのケアをしっかりとしてほしい。</li> </ul>	

※点数は各委員の平均値

## 平成 28 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 教育・保育部会

- 1 日時 平成 29 年 1 月 24 日（火）午後 3 時から午後 4 時
- 2 場所 今治市役所第 2 別館 11 階 特別会議室 2 号
- 3 出席委員 泉浩徳委員、森一男委員、龍田三津子委員、長野誠悟委員、菅千代美委員、  
                  桧垣良子委員、越智瑞啓委員、長野千枝委員
- 4 欠席委員 谷本幸代委員
- 5 内容

平成 29 年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

## 1. 提案理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員を定める場合は、それぞれ子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項、第 43 条第 3 項の規定により、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。

## ア) 特定教育・保育施設（予定）

新たに新制度に移行する幼稚園 1 園

名称	住所	利用定員（案）（人）				
		1 号	2 号	3 号		計
				0 歳	1.2 歳	
若葉幼稚園	北宝来町 1 丁目 2 番 1	230	0	0	0	230

認定こども園 1 園

名称	住所	利用定員（案）（人）				
		1 号	2 号	3 号		計
				0 歳	1.2 歳	
幼保連携型認定 こども園晴心幼 稚園	南高下町 3 丁目 4 番 46	120	57	12	31	220



## イ) 特定地域型保育事業（予定）

小規模保育事業 1事業所

特定地域型保育事業者の株式会社化により新たな利用定員の設定が必要

H27 菅 鈴恵 近見町1丁目3番8号

H29 株式会社 宙（そら） 代表取締役 菅 鈴恵

近見町1丁目3番8号

名称	住所	利用定員（案）（人）					
			1号	2号	3号		計
					0歳	1.2歳	
あおいそら 保育園	近見町1丁目3番8 号	H27	0	0	6	12	18
		H29	0	0	6	13	19

## 2. 参考資料

保育所の廃止（予定）

名称	住所	利用定員（人）				
		1号	2号	3号		計
				0歳	1.2歳	
立花保育所	立花町4丁目2番28号	0	57	11	32	100

# 今治市立保育所・認定こども園 再編成への取組方針

今治市において、将来にわたり安定した教育・保育を提供するため、限られた財源、人材及び資源を効率的かつ効果的に活用しながら保育サービスの質の向上とコストの削減を図り、人口減少、少子高齢化社会を見据えた今後10年間の公立保育所・認定こども園の再編成に向けての取組方針を定める。

## 1 現 状

### (1) 施設の現状

平成28年4月1日現在、今治市では保育所が16施設、認定こども園5施設、認可外保育所1施設の計22施設を管理運営している。当該22施設のうち、築30年以上経過している施設が18施設、耐震強度の低い施設が16施設あり、施設の老朽化、耐震化が課題となっている。

(「詳細は2頁「7 参考資料 (1) 施設の状況について」のとおり)

### (2) 利用児童数の現状

平成28年4月1日現在、公立施設利用定員(1号認定含む)2,205人に対して1,677人の申込者があり、平成29年度の見込みは公立施設利用定員(1号認定含む)2,105人に対して1,598人の申込者がある。低年齢児の利用は増加しているものの、全体の申込者数は減少しており、定数の見直し、施設の統廃合を検討する必要がある。

## 2 これまでの取組

市町村合併後、波方地域、吉海地域、伯方地域、上浦地域、大三島地域にて施設の統廃合を行った。

また平成27年度からは学校区域を基本エリアとし、公立保育所利用者の受け皿となる幼保連携型認定こども園を運営する民間事業者を公募してきた。公募結果は次表のとおりである。

公立施設		民間施設	
施設名	閉所予定年月日	施設名	こども園移行予定年度
立花保育所	平成28年度末	晴心幼稚園	平成29年度
波止浜保育所	平成29年度末	波止浜虎岳幼稚園	平成30年度

## 3 再編成に取り組む理由

(1) 子どもたちの安全・安心の確保が重要であるが、耐震改修工事は保育所では午睡があり、騒音が発生すると子どもたちの成長に悪影響が出る恐れがある。また仮園舎の建築や園舎の建て替えの場合は新たな敷地の確保が必要となるため、公立施設の老朽化・耐震化への対応が困難であるため。

(2) 施設の入所人員が20人を下回る場合は、集団保育の維持が困難であるため。

(3) 市内には高いレベルの教育保育を提供することができる民間施設が多数あり、公立施設の利用者を十分受け入れできる環境が整っているため。

## 4 取 組 方 針

市域を旧今治市域、陸地部支所管内、島しょ部支所管内の3つに区分し、地域ごとの特性を勘案しながら、順次取り組む。着手年度、移行目標年度、移管手法等については、その時の状況に応じて、柔軟に対応していく。

### (1) 旧今治市域(9施設)

施設の老朽化の状況、民間事業者の意向等を総合的に勘案しながら、幼保連携型認定こども園に定員を移管することを基本に進める。

着手年度	施設名	利用定員(人)	区域	移行目標年度
平成29年度	清水保育所	100	南中	平成32年度
平成30年度から 平成35年度	常盤保育所	150	日吉中・近見中	平成33年度から 平成38年度
	別宮保育所	200	日吉中・近見中	
	乃万保育所	100	西中	
	桜井保育所	100	桜井中	
	鳥生保育所	120	立花中	
	日高保育所	120	西中	

※ 「城東保育所」及び「富田保育所」は、公立保育所民営化等の可能性を探りながら、当分の間、今治市で継続して管理運営を行う。

### (2) 陸地部支所管内(5施設)

施設の入所人員が20人を下回る可能性が見込まれる場合や施設老朽化等の問題により検討が必要となったとき、施設の統廃合または民間事業者への移管等、施設のあり方の検討に着手する。

地域	着手年度	施設名	利用定員(人)	平成29年度 入所児童予定数
菊間	平成29年度から	亀岡保育所	60	21
		菊間保育所	120	40
玉川	平成35年度までに 検討が必要とな ったときから	日の出保育所	45	45
		九和保育所	90	32
波方		樋口保育所	90	56

# 今治市立保育所・認定こども園 再編成への取組方針

## (3) 島しょ部支所管内 (5施設)

施設の老朽化等の状況・入所人員の動向を勘案し、出来るだけ早い時期に施設の統廃合に向けての検討に着手する。

地域	認定こども園名	利用定員(人)	平成 29 年度 入所児童予定数
大島	吉海認定こども園	90	41
	宮窪認定こども園	90	45
大三島	上浦認定こども園	60	44
	大三島認定こども園	60	54

※ 「伯方認定こども園」は、当分の間、今治市で継続して管理運営を行う。

## 5 再編成による効果

- (1) 施設の老朽化・耐震化への対応ができ、子どもたちの安全・安心を守ることができる。
- (2) 施設における集団保育(教育)が維持できる。
- (3) 民間事業者における特色ある事業が期待できる。
- (4) 公立保育所の施設整備費及び運営費が削減できる。

## 6 再編成の取組における留意事項

- (1) 利用児童の保護者等に対して丁寧な説明を行う。
- (2) 今後の利用児童数の動向をしっかりと見据えた受け皿(利用定員)を確保していく。
- (3) 必要な保育士等の人材確保に今治市も協力していく。

## 7 参考資料

### (1) 施設の状況について

No.	施設名	定員	建設年	構造	階層	床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	耐震 結果
1	岡村保育所(休園中)	10	S42	木造	1階建	430.88	846.00	a
2	立花保育所 (平成28年度末閉所予定)	100	S45	鉄骨造	1階建	537.63	1380.73	a
3	乃万保育所	100	S48	RC造	2階建	776.34	1,777.72	a
4	菊間保育所	120	S49	鉄骨造	1階建	1,167.50	2,841.00	a
5	別宮保育所	200	S50	RC造	2階建	1,311.79	1,620.63	a
6	日高保育所	120	S50	RC造	2階建	698.50	1,280.00	b
7	宮窪認定こども園	90	S50	鉄骨造	1階建	839.43	2544.00	a
8	鳥生保育所	120	S51	RC造	2階建	698.60	1240.68	b
9	上浦認定こども園	60	S51	RC造	1階建	771.48	4,160.00	b
10	大三島認定こども園	60	S51	RC造	1階建	992.38	3,130.52	b
11	清水保育所	100	S52	RC造	2階建	697.60	1635.02	b
12	常盤保育所	150	S53	RC造	2階建	840.41	1236.35	b
13	日の出保育所	45	S53	RC造	1階建	589.60	2956.35	c
14	桜井保育所	100	S54	RC造	2階建	703.55	2,623.83	b
15	九和保育所	90	S54	RC造	1階建	588.30	2,631.28	b
16	波止浜保育所 (平成29年度末閉所予定)	100	S55	RC造	2階建	1304.42	3199.00	b
17	吉海認定こども園	90	S59	RC造	2階建	932.35	1,790.34	
18	樋口保育所	90	S60	RC造	2階建	843.00	3109.40	
19	城東保育所	150	H05	RC造	2階建	1,008.73	1,914.30	
20	亀岡保育所	60	H11	木造	1階建	576.24	1,677.91	
21	伯方認定こども園	130	H26	RC造	2階建	1,795.82	4,097.79	
22	富田保育所	130	H27	RC造	2階建	1,351.94	2,158.37	